

福岡県篠栗町

たきぐり

議会だより

No. 228



勢門小学校運動会

力を合わせて



令和8年6月議会号

意見交換会（篠栗町遺族会） 2

6月定例会 4

ここをどうする！？（5人が一般質問） 8

特集 意見交換会

平和への思い ～今を生きる私たちへ～

第39回 篠栗町遺族会

今回は、戦後80年を過ぎ戦争の記憶を次世代に継承していく、篠栗町遺族会の皆さんにお話を伺いました。



●現在の遺族会の活動は？

慰霊塔、慰霊碑の参拝と清掃をいたしております。毎年6回ほどしておりますが、今年度は4回に減らしております。

それから福岡県の護国神社で春と秋の慰霊大祭に、役員を含めた会員で参拝をいたしております。

●語り部の取り組みは？

●今年で戦後81年になりますが、遺児の方々も、もう高齢になってきておられるのが現実です。

次の世代へ語りを残していく、風化させない、そういう部分での平和の語り部事業に取り組んでおります。また糟屋地区の遺族会で



金出区にある慰霊塔の清掃活動の様子

も、生徒への語り部の取り組みが、二、三年前から始まっております。篠栗町の学校でも、私も役員がお伺いして、語り部をしていきたいと思っております。

●皆さん方、小学校のころ8月15日は学校に行きよったでしょう。今は、やめたんですね。15日は、戦争で亡くなった方の慰霊の日です。私の見解ですけど、今の日本がある背景には、戦争によって亡くなられた約360万人の方々の存在があることを、忘れてはならないと認識しています。

●会員を増やすような活動は？

懇親会などの中で、悲惨な戦争

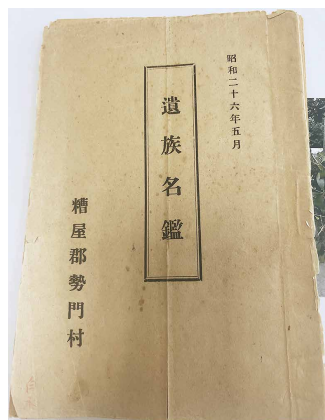


会長 柳池 吉則さん

と、命の尊さや、今の礎を築いてくれた戦没者の気持ちなどを戦没者の甥っ子さん、姪っさんがおられる遺族の方には声かけしてまいります。

●遺族会活動は縮小しているのですか？

五、六年前までは、糟屋地区1市7町全体に、各遺族会がございました。粕屋町と古賀市が退会されました。その理由を聞きますと、会員さんも少ないんですけど、役員の方も高齢で、いろいろ情報を流したり、訪問することがもう健康面で出来ない方が多くてね。もう役員になる方がおられない。だから、やっぱりどんどん衰退しているのが現状です。



勢門村時代に発行された貴重な資料



副会長 白水 佳男さん

●現在の世界情勢についてどのように感じていますか？

やっぱり、戦争をすることで子どもからお年寄りまで、民間の方が亡くなるというのは、本当につらいと思います。絶対戦争をしてはいけない、今の平和の重みですかね、そういうものをやっぱり感じ取ってほしいと思っています。



●会長、副会長から最後に。

会員の数が少なくなつて、七十七数名という形になりました。会員も高齢でございますので、やっぱり若い世代ですかね、若い世代へ語り継ぐことが大切ではないかなと思っています。



戦後80年を過ぎて、会員の減少や高齢化などさまざまな課題に直面しながら、若い世代へ戦争の記憶の継承を目指して活動されている皆さんでした。

今ある平和な時間は、先人たちの多くの犠牲の上に成り立っていることを再認識させられました。

今一度、平和とは何なのか。平和のために何をするべきなのか。戦争の記憶を風化させないために考えてみましょう。

遺族会の皆さん、ありがとうございました。



6月定例会

6月4日から6月12日までの9日間の会期で開催しました。
総務建設・文教厚生両常任委員会、予算特別委員会において、町長提出の条例案や補正予算、専決処分など計29議案を審査しました。
各議案に対する賛否一覧を7ページに掲載しています。

条例

体育館使用料を改定

篠栗町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第41号)

合併50周年記念体育館、勢門小学校体育館及び北勢門小学校体育館に空調設備を設置し、稼働を開始することに
伴い、使用料の額を改定する。

令和8年9月1日から施行。

勢門・北勢門小学校体育館は令和9年4月1日から施行。

施設	区分		改定前 (1時間)	改定後 (1時間)
記念体育館	大フロア	全面	1,300	1,800
		片面	650	900
	小フロア	全面	640	840
		片面	320	420
	卓球場	1台	130	230
北勢門小学校	全面		780	1,180
	片面		390	590

※町外者の使用については、この表の2倍とする



再発防止と責任のあり方を議論
篠栗町町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定について (議案第52号)

この条例は、職員による準公金横領事案を重く受け止め、町長及び副町長の管理監督責任を明確にするため、給料月額を減額する特例措置を定めるものである。

委員会では、減額措置の根拠や妥当性について質疑が行われたほか、再発防止策や公金管理体制の強化を求める意見が出された。また、責任の示し方についても議論があり、減給による責任の明確化に対し、原因の検証や組織運営の改善、再発防止への取り組みこそが責任の果たし方である等の意見も述べられた。

公布の日から施行され、令和8年7月31日限り。

問 給与月額1/10に相当する減額の根拠と妥当性は。

答 同様の事案が発生した他自治体の事例を参考にし、町長、副町長と協議検討し決定した。



契約

給食室備品を更新

財産の取得について

(財産の買い入れ(小中学校給食室備品の更新))

(議案第43号)

反対討論

村瀬 議員

一個人が起こした事案であり、事案への直接関与もなく組織的でもない。町に実害もなく、当事者からの告発もない。このような状況の中で、法的義務がないにもかかわらず処分を科す条例を制定することに疑問を感じる。

同様の事件に同様の処分内容で自らを律する姿勢に一定の評価があることは承知しているが、風潮を理由に画一的な処分の前例を作るのは丁寧さを欠いている。

金銭による責任の示し方よりも、綱紀粛正や実効性のある公金管理体制の充実に努め、厳しく職責を果たすことこそが肝要であると考えます。

荒牧 議員

本件は個人の問題ではなく、準公金や通帳を庁舎内で管理していた仕組みそのものに問題があった事案である。

また、町長及び副町長の減給によって責任を果たしたとするのではなく、原因の検証と公金管理体制の見直し、再発防止策の徹底に取り組むことこそが責任の果たし方であると考え、本議案に反対するものである。



目的 経年劣化により学校給食備品を更新

取得財産

【篠栗小学校】

消毒保管機・フライパン兼用鍋・

電気回転釜・自動炊飯器・

業務用オーブン 各1台

【勢門小学校】

自動炊飯器 2台・真空冷却機・

包丁まな板殺菌庫 各1台

【篠栗中学校】

自動炊飯器 1台

契約金額

1859万円

消防団の装備充実

財産の取得について

〔動産の買入れ（消防団支援車2の購入）〕

（議案第44号）

目的

老朽化のため車両を更新

取得財産

消防団支援車2 1台

契約金額

1504万1700円



現行の車両



新支援車2（類似車両）
トイレトレーラーも牽引可能な車両



専決

組織改革へ 手続きの妥当性を審査

※専決処分の承認を求めることについて

（専決第4号）

〔篠栗町組織リデザイン室設置条例の制定について〕

（議案第25号）



篠栗町組織リデザイン室設置条例の専決処分について議会の承認を求められた。

本条例は町長直轄のリデザイン室を設置し、組織再編や業務の見直し、自治体DXの推進などを進めるためのもの。

委員会では、本来議会の議決を経るべき条例制定を専決処分としたことの妥当性について重点的に議論した。執行部からは、令和8年4月1日から発足させる必要があったこと、町長直轄の組織を設置するには条例制定が必要であること、3月下旬の手続きであったため、専決処分に至ったとの説明である。これに対し、専決処分は例外的な制度であり、緊急性を要するものや時間的に余裕がないものに限られているが、これにあてはまるのかを議論した。

また、町長からは今回の条例制定に至る手続きについて、議会への説明や情報共有が十分でなかったため、今後は議会へ適切に報告する旨の認識が示された。

・反対討論・

荒牧 議員

組織リデザイン室の設置には賛成であり、行政のスリム化や財政改革に必要な取り組みと考える。

しかし、本件は違法性の問題ではなく、議会の議決を経るべき手続をどのように考えるかという問題である。

地方自治法第158条に基づく議決の必要性への対応が遅れたことは執行部の事務手続上の問題であり、その都合を理由に専決処分を行うべきではない。専決処分は最終的な手段であり、本件はその要件に当たらないとして反対するものである。

横山 議員

新規条例は原則として専決処分はできない。条例の制定は議会の本来の権限であるため、安易に町長が専決することはできず、議会の議決が必要である。例外として地方自治法179条の緊急を要する場合があり、執行部は、議会を招集する時間的余裕がないほど緊急であり、かつ議会の議決を経ることが困難な場合に該当すると説明したが、実際には議会を招集しようとすらないことから、執行部の一方的な判断であり、合理性に欠けている。以上の理由により地方自治法179条には該当せず、法令違反となる可能性がある以上、この議案には反対する。

専決処分

本来は議会が決定すべき予算や条例などの重要な案件について、時間的な余裕がない場合などに、例外として市区町村長や都道府県知事が議会の代わりに単独で意思決定を行うもの。

陳情

継続審査

図書館への陳情は継続審査へ
「町立図書館の児童書コーナーに関する」陳情書
(陳情第1号)

現状の確認や他町の動向、図書館の在り方についても協議する必要があることから、本陳情の審査を現会期中に結論付けることなく継続審査とした。

陳情者 栄田拓也氏

「陳情の趣旨」

町立図書館における防音対策の現状を踏まえ、子供が発する騒音の対策について、児童書コーナーへの防音設備の導入など、子育て世代が安心して利用できる環境づくり、子育て世代以外の図書館利用者の快適性向上の実現を求める。



町立図書館の児童書コーナー

各会計補正予算

(議案第47号～51号)



会計別の補正予算額は表のとおり。

(1万円未満四捨五入)

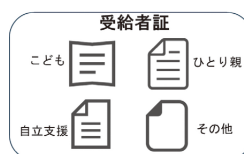
会計		補正額	補正後予算額	補正理由
一般会計		△2112万円	135億7682万円	主な歳出は下記のとおり
国民健康保険特別会計		2万円	26億6170万円	人件費の増額補正
後期高齢者医療特別会計		324万円	6億3143万円	人件費の増額補正
水道事業会計	収益的支出	△188万円	6億3761万円	人件費の増額補正
下水道事業会計	収益的支出	633万円	8億8686万円	人件費・報償費の増額補正
	資本的支出	2759万円	3億9830万円	受益者負担金の補正

一般会計補正予算の主な歳出

総務費【財産活用課】

医療費助成のオンライン資格確認のためのシステム改修委託・・・558万円

マイナンバーカードを用いて、自治体・医療機関・薬局間で医療費助成や予防接種、母子保健情報を連携・共有する情報システムを構築する医療DXの一環



商工費【産業観光課】

若杉遥拝堂公衆トイレ浄化槽変更設計委託・・・400万円

利用者増加に伴う処理負荷や維持管理の課題に対応するため、公衆トイレ浄化槽の処理方式変更に係る設計業務を委託し、処理能力の安定化と維持管理の効率化を図る。



議 決 結 果 一 覧 表

	議案	議 案 名		議決結果
6 月 定 例 会	25	専決処分の承認を求めることについて（専決第4号） 〔篠栗町組織リデザイン室設置条例の制定について〕	の と お り 詳 細 は P4	賛成多数原案承認 (可7:否4 荒牧・横山・門馬・浦野)
	26	専決処分の承認を求めることについて（専決第5号） 〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕		全員賛成原案承認
	27	専決処分の承認を求めることについて（専決第6号） 〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について〕		全員賛成原案承認
	28	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(青木 晃司 氏)		全員賛成同意
	29	篠栗町農業委員会委員の任命について（藤 勝徳 氏）		全員賛成同意
	30	篠栗町農業委員会委員の任命について（八尋 利信 氏）		全員賛成同意
	31	篠栗町農業委員会委員の任命について（鷹巣 幸敬 氏）		全員賛成同意
	32	篠栗町農業委員会委員の任命について（元榮 聡子 氏）		全員賛成同意
	33	篠栗町農業委員会委員の任命について（呑山 孝生 氏）		全員賛成同意
	34	篠栗町農業委員会委員の任命について（川内 行雄 氏）		全員賛成同意
	35	篠栗町農業委員会委員の任命について（加留部 恭子 氏）		全員賛成同意
	36	篠栗町農業委員会委員の任命について（安河内 一虎 氏）		全員賛成同意
	37	篠栗町農業委員会委員の任命について（井上 美智子 氏）		全員賛成同意
	38	篠栗町農業委員会委員の任命について（有隅 久美子 氏）		全員賛成同意
	39	篠栗町農業委員会委員の任命について（西 義文 氏）		全員賛成同意
	40	篠栗町農業委員会委員の任命について（栗須 勝典 氏）		全員賛成同意
	41	篠栗町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	の と お り 詳 細 は P4	全員賛成原案可決
	42	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく 債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定について		全員賛成原案可決
	43	財産の取得について〔動産の買入れ（小中学校給食室備品の更新）〕	の と お り 詳 細 は P4	全員賛成原案可決
	44	財産の取得について〔動産の買入れ（消防団支援車2の購入）〕	の と お り 詳 細 は P5	全員賛成原案可決
	45	農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の免除について		全員賛成原案可決
	46	農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の免除について		全員賛成原案可決
	47	令和8年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について	の と お り 詳 細 は P6	全員賛成原案可決
	48	令和8年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について		全員賛成原案可決
	49	令和8年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） について		全員賛成原案可決
	50	令和8年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について		全員賛成原案可決
	51	令和8年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号） について		全員賛成原案可決
	52	篠栗町町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定について	の と お り 詳 細 は P4	賛成多数原案可決 (可7:否4 荒牧・今長谷・村瀬・品川)
	陳情 第1号	町立図書館の児童書コーナーに関する陳情書	の と お り 詳 細 は P6	継続審査

いっしょにやってみよう！

5人が一般質問

1. 横山 和輝 議員……………9

- 町民体育館利用停止の根拠は

2. 太郎良 瞳 議員……………10

- 学習障害への理解と支援を

3. 崎山 佐穂 議員……………11

- 暑さに強いまちづくりを

4. 荒牧 泰範 議員……………12

- 町の危機管理体制を問う

5. 吉本 文枝 議員……………13

- 誰もが安心して暮らせるまちづくりを
- 切れ目のない子育て支援の充実を

6月定例会ライブ配信視聴回数

6月4日（木）	開 会	58
6月10日（水）	一般質問	181
6月11日（木）	追加議案上程	53
6月12日（金）	採 決	71

※視聴回数は、1時間ごとの視聴数を積み上げたものです。



ライブ配信・録画配信閲覧ページはコチラ

※令和8年第2回（6月）定例会の録画配信については準備出来次第、掲載します。

一般質問とは、議員が執行部に、その町の行政全般の事務執行状況や政策方針などについて、報告や説明を求め、所信や疑問を尋ねることです。

年4回開催される定例会の中で行うもので、臨時会では行いません。

ここに掲載したのは要約で、質問者本人の原稿をもとに作成しています。議事録の全文は議会事務局・町立図書館・クリエイト篠栗・オアシス篠栗・各公民分館および町ホームページで閲覧できます。

町民体育館利用停止の根拠は

財産活用課長「職員間で協議の結果
危険だと判断した」



録画配信

よこやま かずき
横山 和輝



議案の提出も、承認もなしに、担当課長の一方的な判断により、急遽町民体育館の利用停止が行われた。

オアシス篠栗の温浴施設同様、立て続けに町民に対し説明もなく行われ、行政に不信感を抱く町民の方が増えている現状がある。

事前説明なしに急遽閉館した原因は。

【財産活用課長】

町民体育館の現状を令和7年度に調査し、外壁のコンクリート強度の低下と中性化の進行が確認された。

老朽化が確実に進行しており、平成27年度の検査から悪化していることが推察されることから、安全性を十分に確保することは不可能であるとの判断に至った。

人命尊重、安全第一の観点から、万が一の事態を防止するため、利用停止という苦渋の決断を下したものである。

床や天井の検査をせずに外壁の検査だけで施設全体の状態が分かるはずがないが。

【財産活用課長】

柱部分は鉄筋に干渉するためコア抜き調査は実施できないため、壁部分の調査結果を基に全体の強度を判断した。

調査結果では町民体育館が危険な状態だとしていない。壁が老朽化してきているので長く利用するためには修繕をした方がいいという評価しかしていない。

一体誰が危険だと判断したのか。

【財産活用課長】

財産活用課、社会教育課と三役で集まり報告をし、その中で決めたものである。

補修すれば問題ないが、今まで壁の補修は行ったことはあるか。

【財産活用課長】

10年間でコンクリートに関する補修は、行っていないものと考えている。

当時の耐震診断結果において強度が基準を上回っており、措置に至らなかったと推察する。

この調査結果で耐震の判断はできないが、何を根拠に震度6に耐えられないと判明したと説明したのか。

【財産活用課長】

今回の調査で耐震診断は行っていない。判明したという意味ではなく、地震で倒壊するリスクが高い状況にあると説明している。

町のHPでは利用停止の理由で「今回の調査で町民体育館は地震に耐えられないことが判明した」と町民に向け発信しているが。

【財産活用課長】

HPに関しては内容を精査したいと思う。

【財産活用課長】

現在利用を停止している町民体育館



現在利用を停止している町民体育館

学習障害への理解と支援を

教育長「実態を把握し早期発見と理解促進に努めている」



録画配信

たろうらひとみ
太郎良瞳

学習障害は、知的発達に遅れないものの「読む」「書く」「計算する」などの特定の分野に困難を抱え、見えにくい特性でもあることから支援につながっていない児童生徒がいるのではないかと考える。

問

課題の認識は。

答【教育長】

教職員や保護者の障害特性に関する理解や知識が十分でない面、また、外見からは分かりにくく実態把握が難しいなどがある。

問

教職員・児童生徒・保護者へ

の合理的配慮や理解促進の取り組みは。

答【教育長】

教職員には、研修や校内支援体制の充実を中心に取り組み、4月の始業式前に全小中学校で特別支援学級担任、通級指導担当者を対象に特別支援教育の方針や実態把握の方法、支援や対応の在り方について、5月には、特別支援教育コーディネーターを対象に役割や動きについての研修を実施している。

さらに、特別支援教育指導員やスクールカウンセラーが児童生徒や保護者の実態把握、支援の方向性や具体的な対応について指導助言を行っている。

また、学校との情報共有を行い、教職員への個別指導や、保護者からの相談対応も実施している。

児童生徒には、配慮は当然で、共生社会に生きていくためには必要ということを児童生徒に学ばせることがインクルーシブ教育だということを指導している。

困難を抱えているお子様を持つ保護者に対しては、本年度より、特別支援教育に関するリーフレットを配布し、特別支援教育への理解促進に努めている。

問

二次的問題に繋がらない適切な支援は。

答【教育長】

児童生徒の一人一人の実態を把握し、科学的根拠に基づいた支援、評価を行うことが重要で、教育環境の調整や関係機関との連携を含めた支援の方向性について協議することが、未然防止に繋がると考える。

問

つくばモデルなどの取り組みを考えているか。

答【教育長】

学校教育課だけでなくこども育成課、健康課とも相談しながら、篠栗町なりのスクリーニング等のシステムの方向性を考えていきたい。



※1 インクルーシブ教育

障害の有無に関わらず、全ての子供が共に学び、互いの違いを認め合う力を育む教育。

※2 つくばモデル

読み書きに困難を抱える児童生徒を早期に把握し、個々の特性に応じた支援を行うことで、安心して学べる環境づくりを目指す取り組み。

暑さに強いまちづくりを

健康課長「給水環境の整備を引き続き検討していく」



録画配信

さきやま さほ
崎山 佐穂

猛暑の常態化により、熱中症対策は個人の努力だけでなく、社会や都市全体で暑さへの対応力を高める「暑熱レジリエンス」の視点が求められている。

子供や高齢者をはじめ、誰もが安心して移動・滞在できる環境づくりは、住民福祉の向上に加え、ウォークアブルなまちづくりや関係人口の受入れ環境整備、防災機能の強化にもつながる。

フリージングシェルター^{※2}は、機能の見える化や給水環境の整備まで含めて、活用される仕組みを考える必要がある。

問 給水スポット整備について、

公共施設における整備状況と優先整備の考えを伺う。

答【健康課長】

現在、フリージングシェルターとして、町役場、オアシス篠栗、フリエイト篠栗、町立図書館、カブトの森、ホームプラザナフコ篠栗店、新生堂薬局篠栗店を指定している。

給水スポットは無いが、各施設に飲料用自動販売機を設置している。冷水機能を備えた給水設備は有効と考えているが、衛生管理や維持管理費用も含めた検討が必要であり、設置自治体の状況把握を進める。

問

以前は飲み水を提供していた施設もあった。自動販売機はあるが、福祉施設など町民が集まる場所には、最低限のインフラとして飲み水を提供できる環境が必要ではないか。

答【健康課長】

福岡市や志免町などの実情等も含め検討している。状況を把

握しながら、給水設備の状況も含め総合的に考えていく。

問

既存施設を活用した給水スポット整備は、総合的な住民福祉向上につながると考えるが。

答【健康課長】

給水スポット整備は有効と認識している。フリージングシェルターの拡大と機能表示、篠栗マップへの掲載で水分補給ができる場所の周知を進める。県のエコライフ応援サイトの啓発などを行う。暑熱対策やウォークアブルな環境整備の取り組みや周知啓発、暮らしの質を高め、関係人口の受け入れ環境の充実、防災機能の強化にもつながると考えている。



指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

ロゴマーク



クーリング
シェルター・マーク



町指定暑熱避難施設・
涼みどころ
町ホームページ

※1 ウォークアブルなまちづくり
国が推進する、歩きたくなる快適な空間を整え、人々の交流や地域の活性化を図るまちづくりのこと。

※2 クーリングシェルター
暑さを避けて一時的に休憩できる冷房の効いた施設。
環境省作成のクーリングシェルターマークが掲示されている。

町の危機管理体制を問う

町長「危機管理体制の更なる強化を図る」



録画配信



あらまき やすのり
荒牧 泰範

4月14日に行われた全員協議会において町民体育館の耐震強度が老朽化により著しく低下しており、施設の閉鎖を行うこととしたとの説明を受けた。

そこで我が町の危機管理体制に大きな疑問が生じた。

施設閉鎖の判断に至ったコンクリート強度のコア抜き検査を昨年12月22日に行い、検査報告を1月26日に受けており、その後4月5日に消防団入退団式が同施設で行われた。

説明では震度6で倒壊の恐れがあるとのことだが、もしあの時に震度6以上の地震が来てい

たら、町の最高執行責任者である町長はじめ執行部に加え、地域の災害対策責任者である区長会と災害時の頼みの綱である消防団全員がコンクリートの下敷きになっていたかもしれないと考え、背筋が凍る思いである。

町民一人一人の命の重さを考えると検査報告を受けた時点で施設閉鎖を行うべきであり、消防団の式典を行うなどもつてのほかである。

問

基本的な危機管理体制が整っていないと思われるがいかがか。

答【町長】

ご指摘の通り、地域の災害対策の要である区長各位そして災害時の頼みの綱である消防団員の命を守ることは町の危機管理における最優先事項であり、重く受け止めている。

町民体育館で実施するに至った経緯は、当該施設が災害時に倒壊の恐れがあることは認識していたが、当初予定していた合併50周年体育館が空調工事の為に使用が困難となり、一時開催の可否も含めて慎重に検討を重ねた。

消防団入退団式は新体制の始動を告げ、団員の士気高揚と地域の結束を図り、地域防災力向上の為に極めて重要な式典である。

代替施設を事前の限られた期間内で確保することが極めて困難であった背景もあり、式典の重要性を鑑みて町民体育館で実施した。

しかしながら、万が一の事態に対する想定や危機管理体制の徹底が不足していたと言わざるを得ず深く反省している。

今後は安全性を最優先とした意思決定に努め、危機管理体制の更なる強化を図る。

本会議傍聴・視聴のご案内

本会議は一般に公開されており、傍聴することができます。傍聴をご希望の方は、庁舎3階の議会事務局にお越しください。(予約不要)
また、当日の様子は、インターネットでの生中継や録画配信でもご覧いただけます。

町政や議会の様子を
身近に感じていただく機会を
ぜひご活用ください。



本会議も/
ホームページで
公開しています！



次回の9月議会の開会は、9月4日(金)10時、一般質問は9月8日(火)10時開始予定です。

切れ目のない

子育て支援の充実を

教育長「こども家庭センター機能の充実を図る」

精神的な不調や精神疾患は、誰もが当事者や家族になり得る身近な課題である。支援体制があってもつながらなくては意味がない。だからこそ基幹相談支援センターには、必要な人にどうつなげるか、孤立をどう防ぐのが重要と考える。

問

制度のはざまにいます方や支援につながりにくい方への対応は。

答【福祉課長】

情報集約をし、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者

問

地域理解の推進は。

答【福祉課長】

誰もが当事者になり得る意識を町民全体で共有し、孤立を生まない風土づくりを目指し、広報やイベントなどの啓発活動を通じて、障害への理解や認識を深める努力を継続していく。

支援を必要とする方や家族が孤立しないよう、地域や関係機関と連携し、誰もが安心して相談でき、支え合えるまちづくりに引き続き取り組んでいく。

答【町長】

基幹相談支援センターは、7月の糟屋郡町長会以降、議論を深め令和10年度に広域設置に向けて調整している。

問

ファミリーサポート事業の事前講習は、妊娠期や乳幼児健診など保護者が集まる機会を活用し、受講できないか。

答【こども育成課長】

事業の利便性や必要性について周知を図り、講習日程を増やすことやオンライン講習について検討を進める。

問

ブックスタート事業は、健診会場を活用した読み聞かせ体験を検討できないか。

答【教育長】

現在は10か月健診で実施しているが、関係部署や地域ボランティアとも連携し実施方法を検討する。

読み聞かせ体験は、各課が取り組んでいる。今後、こども家庭センターの担うべき業務内容や人員配置などについて、4月より発足したリデザイン室と協議検討を重ね機能充実を図る。

※1 基幹相談支援センター

障害のある方やその家族の相談を受け、地域で安心して暮らせるよう支援する相談窓口。

※2 こども家庭センター

妊娠期から子育て期まで、子供と家庭に寄り添い、安心して子育てできる地域づくりを支える相談拠点。

誰もが安心して暮らせるまちづくりを

福祉課長「障害への理解や認識を深める努力を続ける」



よしもと ふみえ
吉本 文枝

録画配信



市町村議会議員特別セミナー

(令和8年4月20日～21日)
市町村職員中央研修所

「市町村議会議員特別セミナー」

参加者…古屋

「農業の新たなカタチ」では、農業分野のDXが、持続可能で効率的かつ魅力ある農業の実現につながることを学び、その実現に努めたい。「これからの地方議会に求められるもの」では、人口減少社会において、地域課題を的確に把握し、資源を最大限活用するマネジメント能力が議会にも求められていると感じた。住民との対話をより重視し、政策の効果や将来への影響を意識して取り組みたい。

「生成AIは議会を変える」では、生成AIは判断を補助するツールとして適切に活用し、説明責任と意思決定責任を果たしていきたい。

「脳と習慣」では、無意識の習慣が考え方や行動に影響していることを理解し、より良い人間関係の構築につながると感じた。



市町村議会議員研修

(令和8年4月20日～21日)
全国市町村国際文化研修所

「市町村長等・議会議員特別セミナー」

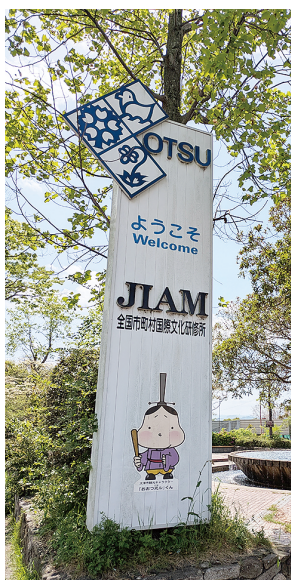
参加者…品川・吉本

人口減少社会における自治体経営、観光による地方創生、AI時代における人間の実存(主體的に生きること)、そして若者の政治参加について理解を深めた。

特に、人口減少を前提とした地域経営や、地域資源を活かした魅力づくりの重要性を改めて認識した。

また、効率性だけでなく人の主体性や生き方を尊重する視点、若者が社会や政治と関わる機会を広げる必要性についても重要な視点を得た。

議会としては、データに基づく政策検証に加え、多様な意見や地域課題に真摯に向き合いながら、対話を通じて議論を深め、より良い政策形成に活かしていきたい。



市町村議会議員研修

(令和8年5月14日～15日)
全国市町村国際文化研修所

「社会保障・社会福祉
～地域共生社会の実現に向けて～」

参加者…横山・太郎良

高齢化や地域課題が進む中で、誰もが安心して暮らせる地域づくりを学ぶために受講した。

研修では、人材不足が進む介護現場を支えるDXの可能性や、身寄りのない高齢者への支援、包括的な支援体制の整備について学んだ。少子高齢化が進む中、住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる地域づくりには、行政や関係機関、地域住民の連携が欠かせない。

また、制度の狭間で支援が届きにくい事例について意見交換を行い、地域全体で支え合う仕組みの重要性を再確認した。

本町の実情に即した支援体制の充実と、誰一人取り残さない地域共生社会の実現につとめていきたい。



主な議会活動報告 令和8年4月～6月

会 議 名(事件内容)

4月

2日	広報広聴委員会
4日	篠栗町スポーツ協会総会
5日	篠栗町消防団入退団式
8日	広報広聴委員会
9日	篠栗中学校入学式／篠栗北中学校入学式
10日	篠栗小学校入学式／勢門小学校入学式／篠栗小学校 萩尾分校入学式
14日	議会全員協議会／勢門幼稚園入園式
20～21日	市町村議会議員特別セミナー(千葉県)
	市町村長等・議会議員特別セミナー(滋賀県)
22日	糟屋地区議長協議会(新宮町)
24日	糟屋地区副議長会(須恵町)／篠栗町保護司会総会
25日	篠栗町身体障がい者福祉協会総会
26日	篠栗町文化協会総会
28日	例月現金出納検査(令和7年度3月分)

5月

1日	福岡県警察篠栗合同庁舎落成式
11日	粕屋南部消防組合議会 議会運営委員会・令和8年第2回臨時会(粕屋南部消防組合)
13日	広報広聴委員会(意見交換会)
14～15日	市町村議会議員研修(社会保障・社会福祉)(滋賀県)
16日	篠栗中学校体育会／篠栗北中学校体育会
20日	篠栗町ボランティア連絡協議会定期総会
22日	議会運営委員会／粕屋地区交通安全協会篠栗支部定期総会
23日	勢門小学校運動会／北勢門小学校運動会
25日	筑豊横断道路建設促進期成会定期総会(飯塚市)／例月現金出納検査(令和7年度令和8年4月分、令和8年度4月分)
25～26日	町村議会議長・副議長研修会(東京都)
27日	篠栗町観光協会総会
28日	篠栗町シルバー人材センター定時総会

6月

4日	広報広聴委員会
4日	議会運営委員会／開会／全員協議会
8日	付託議案審査(総務建設常任委員会・文教厚生常任委員会)
9日	予算審査
10日	一般質問
11日	議会運営委員会／本会議／総務建設常任委員会
12日	採決
12日	全員協議会／議会運営委員会／広報広聴委員会
14日	篠栗町消防団消防操法大会
18日	広報広聴委員会
24日	篠栗町社会福祉協議会評議員会／例月現金出納検査(令和7年度令和8年5月分、令和8年度5月分)
28日	東京篠栗会(東京都)

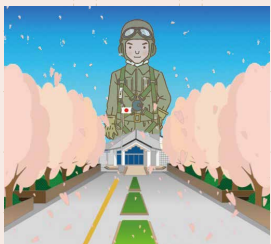
輝く まちの宝



総合的な学習（探究）の時間 篠栗小学校



地域の方に教えていただきながら、水を張った田んぼで田植え体験しました。
お米ができるまでの大変さや大切さを学び、貴重な経験となりました。



八月生まれの私も今年六十四歳。美味しいご飯を食べ、仲間と笑い、元気に生きていられることは決して当たり前ではない。
雨の中、仲間を乗せたワゴン車をしっかり安全運転しながら、平和な時代に生かされていることへの感謝を何度も何度も噛みしめた。
門馬 良

気の合う篠栗町の仲間十人で鹿児島へ出かけた。桜島を眺め、美味しい料理を囲み、思い出しに花を咲かせる。笑顔の絶えない二日間になるはずだった。
帰る日に、私の思いつきで立ち寄った知覧。そこで私達は、若くして命を散らした特攻隊員たちの手紙と出会った。明日には命が無くなるというのに、そこには家族を想う優しい言葉の数々と希望が！
気づけば涙で文字が見えなくなっていた。

旬花衆灯



発行責任者 議長 古屋 宏治 議会広報広聴委員会 委員長 品川 静／副委員長 浦野 雅幸
委員 崎山 佐穂・吉本 文枝・門馬 良・太郎良 瞳

令和8年8月1日発行

発行／篠栗町議会 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号 TEL092-947-1390 FAX092-947-7977

印刷／株式会社三光